

共通書類 チェックリスト

会社名	事業所名

種別	申請の種類

● 手引24～25ページを確認の上、ファイルに名前を付けて送信してください。

チェック欄			添付した申請書及び書類のチェック欄に✓を付してください。
建設 工事	査設 ・計 測・ 量調	維土 持木 管施 理設	書類名
			1 申請地方公共団体申請書(様式A-1)
			2 競争入札参加資格審査申請書(基本共通情報)(様式B-1)
			3 建設工事請負共通情報(様式B-2)
			4 設計・調査・測量共通情報(様式B-3)
			5 土木施設維持管理共通情報(様式B-4)
			6 競争入札参加資格審査申請書(基本個別情報)(様式C-1)
			7 建設工事請負個別情報(様式C-2)
			8 設計・調査・測量個別情報(様式C-3)
			9 土木施設維持管理個別情報(様式C-4)
			10 【法人のみ対象】履歴事項全部証明書又は現在事項全部証明書 ※1、※2
			11 【法人のみ対象】法人番号の確認資料(「国税庁法人番号公表サイト」の法人情報の画面)
			12 【法人のみ対象】法人税並びに消費税及び地方消費税の納税証明書(その3の3) ※1、※2、※8 (法人設立直後でも発行可能)
			13 【個人事業者のみ対象】身分証明書 ※1、※2
			14 【個人事業者のみ対象】登記されていないことの証明書 ※1、※2、※7
			15 【個人事業者のみ対象】「申告所得税及復興特別所得税」及び「消費税及地方消費税」の納税証明書(その3の2) ※1、※2、※8 (開業直後でも発行可能)
			16 経営事項審査の総合評定値通知書の写し
			17 【経営事項審査の総合評定値通知書で社会保険等が「無」の場合】 【建設工事を申請せず、土木施設維持管理を申請する場合】 社会保険等の加入確認資料の写し
			18 建設業許可通知書の写し又は許可証明書 ※1
			建設業許可に係る申請書類の写し((1)、(2)は必須。(3)は従たる営業所で申請する場合のみ必須) ※3
			19 (1)建設業許可申請書(様式第1号) (行政庁の收受印が押されているもの)
			(2)営業所一覧表(別紙二)
			(3)建設業法施行令第3条に規定する使用人の一覧表(様式第11号)
			20 資格情報を証明する書類の写し(建設工事)※3、※4
			21 登録状況を証明する書類の写し(設計・調査・測量)※3、※5、※6
			22 【障害者を1人以上雇用している場合】 障害者雇用に係る書類((1)、(2)のどちらか)
			(1)障害者雇用状況報告書(行政庁の收受印が押されているもの)の写し
			(2)障害者雇用の状況(様式B-5)
			23 ISO9001認証取得登録証の写し(申請業務に関連するものに限る)
			24 ISO14001認証取得登録証の写し(申請業務に関連するものに限る)
			25 【監理技術者が1人以上いる場合】監理技術者の状況(様式B-6)
			26 【加入している場合】建設業労働災害防止協会加入証明書※1、※2
			27 委任状(様式C-5)※9
			28 委任状・使用印鑑届(様式C-6)※10

Excelファイル
を1部提出
してください。

※新様式
Excelファイル
を1部提出
してください。

※下記自治体の資格者名簿登載者又は追加申請希望者と資本関係・人的関係があり、
下記の自治体に申請する場合(7自治体)

・さいたま市、川越市、川口市、本庄市、深谷市、ふじみ野市、秩父広域市町村圏組合

	29 資本関係・人的関係調書(様式C-13)※11
--	---------------------------

※中小企業等協同組合等で申請する場合、官公需適格組合の算出方法の特例を希望する場合

	30 組合員名簿(様式C-7)
	31 役員名簿(様式C-8)
	32 官公需適格組合証明書の写し
	33 経営事項審査の総合評定値通知書の写し(組合と組合員のもの)※12
	34 官公需適格組合資格審査数値計算表(様式C-9)※12

※1 写し(コピー)でも結構です。ただし、記載内容がはっきりと確認できるものを提出してください。

※2 申請日前3か月以内に交付されたもののみ有効です。

※3 変更がある場合は、変更届・廃業届(どちらも行政庁の收受印が押されているもの)の写しも提出してください。電子申請で收受印が無い場合はJCIPの「申請・届出内容画面」をPDF化又は画像データ化したものを提出してください。

※4 管工事の浄化槽工事の届出は、申請する事業所の所在地等が分かる書類を添付してください。

※5 測量業・建築士事務所登録は、登録を受けた事業所の所在地等が分かる書類を添付してください。

※6 申請の有無に関わらず、登録がある場合は提出してください。

※7 登記されていないことの証明書の提出ができない場合は、「誓約書」(様式B-7)を提出してください。

※8 新型コロナウイルス感染症等の影響への対応については、申請の手引22ページに記載の書類を提出してください。

※9 代理人を置き、かつ別冊2(共通書類のページ)の「18 委任状(様式C-5)」に記載のある自治体に申請する場合は提出してください。代理人を置かない場合は不要です。

※10 別冊2(共通書類のページ)の「19 委任状・使用印鑑届(様式C-6)」に記載のある自治体に申請する場合は提出してください。

※11 別冊2(共通書類のページ)を確認のうえ、該当する場合は提出してください。

※12 自治体によって申請内容が異なる場合は、共同受付窓口(埼玉県入札審査課)までお問合せください。

◎ 提出する書類は、申請日現在において有効なものに限ります。期限切れ等がないかよく確認してください。